

# 審 査 基 準

平成19年9月3日作成

法 令 名：化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根 拠 条 項：第3条の2
処 分 の 概 要：運搬証明書の書換え
原権者（委任先）：宮城県公安委員会
法 令 の 定 め： ・ 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第17条第5項（運搬証明書の書換え）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：2日
申 請 先：警察本部生活環境課
問 合 せ 先：警察本部生活環境課（電話022-221-7171）
備 考：